請願第 74号

平成26年 3月17日

川崎市議会議長 浅 野 文 直 様

川崎区 川崎子育でing ほか 297名

安心してこどもを産み子育てしやすい街づくりを求める請願

請願の理由

子どもは未来の希望です。どんな地域、どんな家庭に生まれても、全ての子どもは健やかに育つ権利を保障されなければなりません。近年、少子化にもかかわらず、保育所の待機児童問題が社会問題となっています。川崎では2013年(平成25年)4月の時点で、認可園に申請をして入れなかった子どもが2,765人になりました。

本市では、株式会社立の保育所が3割を超えています。これは他都市に比べても比率が一番高くなっています。私たちは、今国が進めようとしている「子ども・子育て支援新制度」が実施されたときに、規制緩和で運営費が企業のもうけに使われるのではないかと、危惧をしています。

多くの保護者は安心して預け続けられる、認可保育所を求めています。国と 自治体の責任の下で、最低基準(最高を求めて)が守られ、公費による財源保 障を基本として現行保育制度を拡充し、認可保育所を増設していくことが必要 です。

子どもたちの、成長・発達を保障できるよう、川崎で設置された「子ども・ 子育て会議」の内容が、子どもたちの最善の利益を保障するもの、そこで働く ものの処遇が、働き続けられるものになる制度を求めて、以下について請願し ます。

請願項目

- 1 2015年4月から施行予定の「子ども・子育て支援新制度」について、全ての子どもたちの最善の利益が保障されるよう、国に働きかけてください。
- 2 子ども・子育て支援新制度の実施に当たっては、認可・認可外を問わず「児童福祉法第24条第1項」の市町村の実施責任が果たせるよう計画の策定を行ってください。
 - (1) 待機児童の解消は、保育を希望する全ての児童を対象(待機児童のカウントの定義を変えない)とし、安心して預けることができる認可保育所の増設・拡充をしてください。
 - (2) 公立保育園の民間委託はやめ、維持拡充してください。
 - (3) 公立保育所を意図的にこども園に移行することはやめてください。
- 3 本市の子ども・子育て会議の審議内容や経過については、広報等で広く市 民に公開し、公聴会の開催など、市民の意見が十分反映できるようにしてく ださい。
- 4 保育料は、保護者の経済的負担軽減のため応能負担を原則とし、値上げ前 の保育料に引き下げてください。
- 5 保育園で働く職員の労働条件を改善し、保育の質の向上を図るために財源 を確保し、必要な予算措置をしてください。

紹介議員

市古映美猪股美恵